

第17期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月20日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 ボールルーム

※ ご来場の際は裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

本資料は、本株主総会より導入された株主総会資料の電子提供制度の趣旨等を踏まえ、事業報告の一部を省略した内容を提供させていただきます。

なお、書面交付請求をされた株主さまには、法令及び当行定款第15条に基づき、電子提供措置事項から一部を除いた書面を同封しております。

株式会社 ゆうちよ銀行

証券コード：7182

目次

■ 第17期定時株主総会招集ご通知	3
■ 議決権行使についてのご案内	5
■ 株主総会参考書類	9
議案 取締役14名選任の件	
■ 事業報告	29
■ 計算書類	47
■ 連結計算書類	50
■ 監査報告書	53



▶ インターネット等による議決権行使期限

2023年6月19日（月曜日）
午後5時15分まで



▶ 書面による議決権行使期限

2023年6月19日（月曜日）
午後5時15分到着分まで



ネットで
招集

Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧
いただけます。

<https://s.srdb.jp/7182/>



パーパス（社会的存在意義）

お客さまと社員の幸せを目指し、
社会と地域の発展に貢献します。

（日本郵政グループ経営理念）

経営理念

お客さまの声を明日への羅針盤とする
「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

ミッション

- 日本全国あまねく誰にでも「安心・安全」で「親切・丁寧」な金融サービスを提供する。
- 多様な枠組みによる地域への資金循環やリレーション強化を通じ、地域経済の発展に貢献する。
- 本邦最大級の機関投資家として、健全で収益性の高い運用を行うとともに、持続可能な社会の実現に貢献する。

株主の皆さまへ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当行をとりまく事業環境は、人口減少・超高齢化の進展、地域経済の縮小、デジタルサービスの浸透、気候変動問題の深刻化等の構造変化に加え、足許ではインフレ高進を受けた米欧中銀の金融引き締めや海外銀行の破綻、地政学リスクの高まり等により、不確実性が増す状況にあります。

こうした経営環境のなか、当行は、2021年度から2025年度を計画期間とする中期経営計画において、当行のパーパス（社会的存在意義）と、経営理念、ミッションを明確化し、その達成に向け策定した5つの重点戦略に基づき、着実にビジネスの拡大・強化を図ってまいりました。具体的には、当行の成長を支える3つのビジネス・エンジンと位置付けている「リテールビジネス」、「マーケットビジネス」、「新しい法人ビジネス（Σ（シグマ）ビジネス）」の各々において重点戦略に取り組み、企業価値向上と社会課題解決の両立を目指すESG経営を推進しています。

当行は、ESG経営の下、事業を通じてサステナビリティに関する取組みを強化することでさらなる成長を実現し、中長期的に持続可能なビジネスモデルの確立を目指してまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社ゆうちょ銀行
取締役兼代表執行役社長

池田 素人



招集ご通知

証券コード 7182
2023年6月1日
(電子提供措置の開始日 2023年5月22日)

株主各位

本社所在地：東京都千代田区大手町二丁目3番1号
(登記上の本店所在地：東京都千代田区丸の内二丁目7番2号)

株式会社 ゆうちよ銀行

取締役兼代表執行役社長 池田 憲人

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当行ウェブサイト

https://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/stock/ir_stk_meeting.html



東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東京証券取引所ウェブサイトからご確認される場合は、当行名(ゆうちょ銀行)または当行証券コード(7182)を入力・検索し、順に「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご覧ください。

議決権の事前行使につきましては、電磁的方法（インターネット等）または書面（議決権行使書用紙）により、事前に議決権の行使ができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類(9～28頁)をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」(5～6頁)に従いまして、**2023年6月19日(月曜日)午後5時15分までにご行使**くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月20日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム

3. 目的事項 報告事項
第17期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
議 案 取締役14名選任の件

以 上

- ◎ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当行定款第15条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保する体制」、計算書類の「個別注記表」及び連結計算書類の「連結注記表」を記載していません。
なお、これらの事項は、監査委員会が監査した事業報告、計算書類、及び連結計算書類並びに会計監査人が監査した計算書類及び連結計算書類に含まれております。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

事前にご行使いただく場合 (極力、事前行使していただきますようお願い申し上げます。)



インターネットによるご行使

行使期限

2023年6月19日 (月曜日) 午後5時15分まで

「スマート行使」による方法

① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを、スマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



議決権行使コード及びパスワードを入力しなくても、簡単に議決権行使ができます。

② 以降は画面の案内のとおり、賛否を入力し、議決権をご行使ください。



ご注意

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使ウェブサイト」より、変更をお願いします。

※ インターネットをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、スマート行使及び議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

【株主名簿管理人】
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる
議決権行使について

☎ 0120-652-031

(フリーダイヤル) (受付時間 午前9時～午後9時)

「議決権行使ウェブサイト」による方法

① 議決権行使ウェブサイトへアクセス

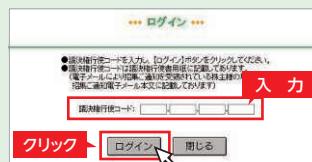
<https://www.web54.net>



「次へすすむ」をクリックしてください。

② 議決権行使コードを入力

議決権行使書用紙裏面の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



議決権行使書用紙裏面
(所有株式数 印字面)



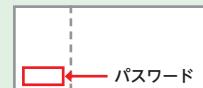
③ パスワードを入力

議決権行使書用紙裏面の左下に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックしてください。

※ 次の画面で新しいパスワードを設定します。設定した新しいパスワードは大切に保管してください。



議決権行使書用紙裏面
(所有株式数 印字面)



④ 以降は画面の案内のとおり、賛否を入力し、議決権をご行使ください。



書面によるご行使

行使期限

2023年6月19日（月曜日）午後5時15分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書用紙のご記入方法



こちらに、議案の賛否をご表示ください。

議

案 全員賛成の場合 → **【賛】** の欄に○印

全員否認の場合 → **【否】** の欄に○印

一部の候補者を
否認する場合 → **【賛】** の欄に○印をし、否認する
候補者の番号を記入

なお、賛否の表示がない場合には、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- （1）郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- （2）インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

当日ご出席いただく場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2023年6月20日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都港区芝公園四丁目8番1号

ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム

ライブ配信及び事前のご質問受付のご案内

ライブ配信について

ご来場いただくことなく、ご自宅などでご視聴いただけるよう、第17期定時株主総会の模様をインターネットにてライブ配信いたします。

1. 公開日時 2023年6月20日（火曜日）午前10時から
2. 視聴方法 以下に記載の当行ウェブサイトからアクセスしてご視聴ください。
3. ご注意
 - (1) ライブ配信を通じての議決権行使及び質疑はできません。
 - (2) 会場後方からの撮影とし、ご来場の株主さまの容姿は映さないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。
 - (3) ご来場の株主さまのご発言も音声として配信されますので、個人情報等にご注意願います。
 - (4) ご使用のパソコン環境(機種、性能等)やインターネット接続環境(回線状況、接続速度等)、アクセスの集中等により、株主総会の映像や音声に不具合が生じる場合がございます。また、諸般の事情により、ライブ配信を中断または中止する場合がございます。
 - (5) ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主さまのご負担となります。

事前のご質問受付について

2023年6月2日（金）午前10時から6月12日（月）午後5時までの期間、以下に記載の当行ウェブサイトにおいて、株主の皆さまから、第17期定時株主総会に関する報告事項および決議事項に関するご質問をお受けいたします。

<当行ウェブサイト「株主総会ページ」>

ホーム

>

IR情報

>

株式・社債情報

>

株主総会

[https://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/stock/ir_stk_meeting.html]



配当金について

2023年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1 期末配当金

1株当たり50円

2 効力発生日（支払開始日）

2023年6月21日

2023年5月15日開催の取締役会において、2023年6月21日を効力発生日（支払開始日）として、1株につき50円の期末配当金をお支払いすることを決議いたしました。

「期末配当金領収証」（銀行振込ご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込みについて」）は、2023年6月20日開催の第17期定時株主総会決議ご通知に同封してご送付申し上げる予定です。

株式事務手続きのお問い合わせ先について

主なお手続き、ご照会等の内容

- 配当金受領方法の指定のお手続き
- 住所・氏名変更等のお手続き
- 単元未満株式の買取・買増請求のお手続き
- 相続のお手続き

- 支払期間経過後の配当金に関するご照会
- 郵送物等の発送と返戻に関するご照会
- 各種証明書の発行に関するお手続き
- その他株式事務に関する一般的なお問い合わせ

- 書面交付請求に関するお手続き

お問い合わせ先

口座を開設されている証券会社等

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
☎ 0120-581-841（フリーダイヤル）
（受付時間 土・日・祝日を除く午前9時～午後5時）

口座を開設されている証券会社等
または
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電子提供制度専用ダイヤル
☎ 0120-533-600（フリーダイヤル）
（受付時間 土・日・祝日・年末年始を除く午前9時～午後5時）
※三井住友信託銀行では、株主番号を有する株主様のみ受付可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役14名選任の件

取締役全員（13名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当行における地位及び担当	在任 年数	就任予定の委員会			
				指名	監査	報酬	リスク
1	再任 池田 憲人	取締役兼代表執行役社長 指名委員	7年	○			
2	再任 田中 進	取締役兼代表執行役副社長	10年				
3	新任 笠間 貴之	専務執行役	—				
4	再任 増田 寛也	取締役 指名委員 報酬委員	3年	○		○	
5	新任 山崎 勝代	常務執行役	—		○		○
6	再任 竹内 敬介	取締役 指名委員 報酬委員	4年	○		◎	
7	再任 海輪 誠	取締役 指名委員長	4年	◎			
8	再任 粟飯原 理咲	取締役	4年			○	
9	再任 河村 博	取締役 監査委員長	3年		◎		
10	再任 山本 謙三	取締役 リスク委員長 監査委員	3年		○		◎
11	再任 中澤 啓二	取締役 監査委員	1年		○	○	
12	再任 佐藤 敦子	取締役 リスク委員	1年				○
13	新任 天野 玲子	—	—	○			
14	新任 加藤 茜愛	—	—		○		

社外：社外取締役候補者

独立：独立役員候補者

(◎ 委員長候補者)

<スキル・マトリックス>

氏名	経験・専門性								
	経営 (企業経営)	法務・ コンプライ アンス	財務・会計	金融	市場運用・ リスク管理	営業・デジ タルマーケ ティング	人材育成	ESG	行政
取締役	1 池田 憲人	●			●		●	●	
	2 田中 進			●	●				●
	3 笠間 貴之 新任				●	●			
	4 増田 寛也	●			●			●	●
	5 山崎 勝代 新任				●			●	●
社外取締役	6 竹内 敬介	●						●	
	7 海輪 誠	●		●				●	
	8 粟飯原 理咲	●					●		
	9 河村 博		●						
	10 山本 謙三				●	●			
	11 中澤 啓二		●	●					
	12 佐藤 敦子				●	●		●	
	13 天野 玲子 新任					●		●	
	14 加藤 茜愛 新任	●						●	

※「経験・専門性」に記載の項目は、取締役候補者に対して特に期待する分野であり、取締役候補者が有する全ての経験・専門性を表すものではありません。

<取締役会の構成>

社外取締役	社内取締役
9名 (64%)	5名 (36%)

女性	男性
5名 (36%)	9名 (64%)



候補者
番号 1 ^{いけ}^だ^{のり}^と 池田 憲人 1947年12月9日生（75歳）

取締役候補者とした理由

株式会社横浜銀行取締役、株式会社足利銀行頭取等を歴任するとともに、当行代表執行役社長として当行の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

再任

所有する当行株式数
13,700株

取締役在任年数
7年

取締役会への出席状況
100% (13回/13回)

指名委員会への出席状況
100% (13回/13回)

地位及び担当
取締役兼代表執行役社長、
指名委員

略歴

- 1970年4月 株式会社横浜銀行入行
- 1996年6月 同社取締役融資管理部長
- 1997年6月 同社取締役総合企画部長
- 2001年4月 同社代表取締役（CFO 最高財務責任者）
- 2002年4月 同社代表取締役（CPO 最高人事責任者）
- 2003年6月 同社取締役
横浜キャピタル株式会社代表取締役会長
- 2003年12月 株式会社足利銀行頭取（代表取締役）
- 2004年6月 同社頭取（代表執行役）
- 2008年9月 A.T.カーニー特別顧問
- 2012年2月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構代表取締役社長
- 2016年4月 当行代表執行役社長
- 2016年6月 当行取締役兼代表執行役社長（現任）
日本郵政株式会社取締役（現任）

重要な兼職の状況：日本郵政株式会社取締役



候補者番号 **2** た なか すずむ **田中 進** 1959年8月23日生 (63歳)

取締役候補者とした理由

当行コーポレートスタッフ部門等において要職を歴任するとともに、当行代表執行役副社長として当行の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

再任

所有する当行株式数
11,900株

取締役在任年数
10年

取締役会への出席状況
100% (13回/13回)

地位及び担当
取締役兼代表執行役副社長
(社長補佐、コーポレートスタッフ部門法務部及びIT戦略部(サイバーディフェンス推進室を除く))

略歴

- 1982年4月 郵政省入省
- 2000年7月 同省郵務局国際課長
- 2001年1月 総務省郵政企画管理局郵便企画課国際企画室長
- 2001年7月 同省郵政企画管理局貯金経営計画課長
- 2003年1月 郵政事業庁貯金部資金運用課長
- 2003年4月 日本郵政公社郵便貯金事業本部企画部長
- 2004年6月 内閣官房郵政民営化準備室参事官
- 2006年9月 日本郵政公社金融総本部郵便貯金事業本部企画部長
- 2007年10月 当行執行役
- 2009年6月 当行常務執行役
- 2010年10月 日本郵政株式会社常務執行役 (現任)
- 2012年4月 当行専務執行役
- 2013年6月 当行取締役兼執行役副社長
- 2015年3月 当行取締役兼代表執行役副社長 (現任)

■ **重要な兼職の状況**：日本郵政株式会社常務執行役



新任

所有する当行株式数
79,700株

取締役在任年数
—

取締役会への出席状況
—

地位及び担当
専務執行役
(市場部門)

候補者
番号 **3** かさ ま たか ゆき 笠間 貴之 1973年8月9日生 (49歳)

取締役候補者とした理由

当行市場部門等において要職を歴任するとともに、当行専務執行役として当行の経営に携わった経歴を有しており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

略歴

- 1996年4月 株式会社日本長期信用銀行（現：株式会社SBI新生銀行）入社
- 1998年12月 興銀証券株式会社（現：みずほ証券株式会社）入社
- 2000年10月 ゴールドマン・サックス証券会社入社
- 2010年1月 ゴールドマン・サックス証券株式会社マネージング・ディレクター
- 2011年1月 同社マネージング・ディレクター クレジット・トレーディング部長
- 2013年7月 ゴルビス・インベストメントPTE.LTD. 取締役CEO
シニアポートフォリオマネージャー
- 2015年11月 当行市場部門執行役員（クレジット投資担当）
- 2016年6月 当行市場部門執行役員クレジット投資部長
- 2018年5月 当行市場部門常務執行役員クレジット投資部長
- 2019年7月 当行市場部門総合委託運用部長兼務
- 2020年4月 当行市場部門専務執行役員（債券・クレジット統括）
当行市場部門債券投資部長兼務
- 2020年6月 当行専務執行役（現任）

■ 重要な兼職の状況： なし



再任

候補者番号 **4** ^{ます}^だ^{ひろ}^や **増田 寛也** 1951年12月20日生（71歳）

取締役候補者とした理由

岩手県知事、総務大臣など行政の要職を歴任するとともに、郵政民営化委員会の委員長を務めた経験から日本郵政グループに関する十分な知見を有しております。また、当行の親会社である日本郵政株式会社の取締役兼代表執行役社長として日本郵政グループ全般の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

所有する当行株式数
0株

取締役在任年数
3年

取締役会への出席状況
100%（13回／13回）

指名委員会への出席状況
100%（13回／13回）

報酬委員会への出席状況
75%（3回／4回）

地位及び担当
取締役、指名委員、
報酬委員

略歴

- 1977年 4月 建設省入省
- 1994年 7月 同省建設経済局建設業課紛争調整官
- 1995年 4月 岩手県知事
- 2007年 8月 総務大臣
内閣府特命担当大臣
- 2009年 4月 株式会社野村総合研究所顧問
東京大学公共政策大学院客員教授
- 2020年 1月 日本郵政株式会社代表執行役社長
- 2020年 6月 当行取締役（現任）
日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長（現任）
日本郵便株式会社取締役（現任）
株式会社かんぽ生命保険取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況：日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
日本郵便株式会社取締役
株式会社かんぽ生命保険取締役



新任

所有する当行株式数
0株

取締役在任年数
—

取締役会への出席状況
—

地位及び担当
常務執行役
(監査部門)

候補者
番号 5 ^{やま} ^{ざき} ^{かつ} ^よ 山崎 勝代 1961年10月3日生 (61歳)

取締役候補者とした理由

日本郵便株式会社において要職を歴任するとともに、当行常務執行役として当行の経営に携わった経歴を有しており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

略歴

- 1986年4月 郵政省入省
- 2003年8月 日本郵政公社郵便事業本部法人営業部法人営業企画担当部長
- 2005年4月 同社郵便事業総本部営業本部メール事業本部第一メール事業部担当部長
- 2006年7月 同社郵便事業総本部営業本部メール事業本部第一メール事業部長
- 2007年10月 郵便事業株式会社国内営業統括本部郵便事業本部郵便事業部長
- 2012年2月 同社南関東支社長
- 2012年10月 日本郵便株式会社南関東支社副支社長
- 2013年4月 同社郵便事業総本部経営管理部長
- 2016年4月 同社執行役員
- 2017年4月 同社執行役員東京支社長
- 2019年2月 同社執行役員金融業務部長
- 2021年4月 同社常務執行役員
- 2022年6月 当行常務執行役 (現任)

重要な兼職の状況：なし



候補者番号 **6** たけ うち けい すけ **竹内 敬介** 1947年11月18日生（75歳）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

略歴

- 1970年 4月 日本揮発油株式会社（現：日揮ホールディングス株式会社）入社
- 2000年 6月 同社取締役
- 2001年 6月 同社常務取締役
- 2002年 6月 同社専務取締役
- 2006年 6月 同社取締役副社長
- 2007年 3月 同社代表取締役社長
- 2009年 6月 同社代表取締役会長
- 2014年 6月 同社相談役
- 2019年 6月 当行取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況： ブラザー工業株式会社社外取締役

再任 社外 独立

所有する当行株式数
4,400株

取締役在任年数
4年

取締役会への出席状況
100%（13回／13回）

指名委員会への出席状況
100%（13回／13回）

報酬委員会への出席状況
100%（4回／4回）

地位及び担当

取締役、指名委員、
報酬委員



再任 社外 独立

所有する当行株式数
0株

取締役在任年数
4年

取締役会への出席状況
100% (13回/13回)

指名委員会への出席状況
100% (13回/13回)

地位及び担当
取締役、指名委員長

候補者
番号 **7** かい わ まこと **海輪 誠** 1949年9月25日生 (73歳)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

略歴

- 1973年4月 東北電力株式会社入社
- 2005年6月 同社取締役企画部長
- 2007年6月 同社上席執行役員新潟支店長
- 2009年6月 同社取締役副社長 I R 担当
- 2010年6月 同社取締役社長
- 2015年6月 同社取締役会長
- 2019年6月 当行取締役 (現任)
- 2021年4月 東北電力株式会社取締役相談役
- 2021年6月 同社相談役
- 2022年6月 同社特別顧問 (現任)

重要な兼職の状況：東北電力株式会社特別顧問



候補者番号 **8** あ い はら り さ **栗飯原 理咲** 1974年3月28日生 (49歳)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたりインターネットサービス事業の会社経営に携わり、インターネットマーケティング等についての深い見識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

再任 社外 独立

所有する当行株式数
3,500株

取締役在任年数
4年

取締役会への出席状況
100% (13回/13回)

地位及び担当
取締役

略歴

- 1996年 4月 日本電信電話株式会社（現：エヌ・ティ・ティ・コムニケーションズ株式会社）入社
- 2000年 5月 株式会社リクルート入社
- 2003年 1月 アイランド株式会社代表取締役社長（現任）
- 2019年 6月 当行取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況： アイランド株式会社代表取締役社長



再任 社外 独立

候補者
番号 9 ^{かわ むら ひろし}河村 博 1952年1月16日生 (71歳)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり法曹の職にあり、その経歴を通じて培った法律の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

所有する当行株式数

2,700株

取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

監査委員会への出席状況

100% (14回/14回)

地位及び担当

取締役、監査委員長

略歴

- 1977年4月 東京地方検察庁検事任官
- 2008年7月 最高検察庁公判部長
- 2009年1月 千葉地方検察庁検事正
- 2010年4月 横浜地方検察庁検事正
- 2012年1月 札幌高等検察庁検事長
- 2014年1月 名古屋高等検察庁検事長
- 2015年3月 旭硝子株式会社（現：AGC株式会社）社外監査役
- 2015年4月 同志社大学法学部教授
- 2015年6月 株式会社石井鐵工所社外監査役
- 2016年6月 同社社外取締役（現任）
- 2020年6月 当行取締役（現任）
- 2022年4月 弁護士登録（現任）

重要な兼職の状況： 弁護士

株式会社石井鐵工所社外取締役



候補者番号 **10** やまもと けんぞう **山本 謙三** 1954年1月21日生（69歳）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり日本銀行の要職を歴任し、その経歴を通じて培った金融市場・金融システムに関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

再任 社外 独立

所有する当行株式数
2,400株

取締役在任年数
3年

取締役会への出席状況
92%（12回／13回）

監査委員会への出席状況
100%（14回／14回）

リスク委員会への出席状況
100%（5回／5回）

地位及び担当
取締役、リスク委員長、
監査委員

略歴

- 1976年 4月 日本銀行入行
- 2002年 2月 同行金融市場局長
- 2003年 5月 同行ニューヨーク駐在参事
- 2003年12月 同行米州統括役兼ニューヨーク事務所長
- 2005年 7月 同行決済機構局長
- 2006年 7月 同行金融機構局長
- 2008年 5月 同行理事
- 2012年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所取締役会長
- 2016年 3月 株式会社ブリヂストン社外取締役（現任）
- 2018年 6月 オフィス金融経済イニシアティブ代表（現任）
- 2019年 2月 一般財団法人富山文化財団（現：公益財団法人富山文化財団）理事（現任）
- 2019年 7月 住友生命保険相互会社社外取締役（現任）
- 2020年 6月 当行取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況： オフィス金融経済イニシアティブ代表
株式会社ブリヂストン社外取締役
住友生命保険相互会社社外取締役



候補者
番号 **11** なか ざわ けい じ 中澤 啓二 1956年1月2日生 (67歳)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり株式会社の要職を歴任し、その経歴を通じて培った財務・会計等に関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

再任 社外 独立

所有する当行株式数
2,200株

取締役在任年数
1年

取締役会への出席状況
100% (11回/11回)

監査委員会への出席状況
100% (10回/10回)

地位及び担当
取締役、監査委員

略歴

- 1978年4月 ソニー株式会社入社
- 2000年4月 同社エレクトロニクスHQ経営企画部門長
- 2003年4月 同社ホームネットワークカンパニーCFO
- 2004年6月 同社グループ役員兼S-LCD代表取締役CFO
- 2010年6月 同社業務執行役員SVP
- 2015年4月 サンフロンティア不動産株式会社執行役員
- 2015年10月 日本マクドナルド株式会社顧問
- 2017年8月 同社執行役員
- 2022年6月 当行取締役 (現任)

重要な兼職の状況：なし



候補者番号 **12** さとう あつこ **佐藤 敦子** 1966年6月7日生 (57歳)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ゴールドマン・サックス証券会社の要職及び大学教授等を歴任し、その経歴を通じて培った市場運用・リスク管理、人材育成などに関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

再任 社外 独立

所有する当行株式数
1,400株

取締役在任年数
1年

取締役会への出席状況
100% (11回/11回)

リスク委員会への出席状況
100% (5回/5回)

地位及び担当
取締役、リスク委員

略歴

- 1989年 4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社
- 2000年 12月 同社マネージング・ディレクター
- 2002年 2月 同社資本市場本部長
- 2005年 7月 株式会社シエルブルー設立代表取締役社長
- 2007年 8月 ユニゾン・キャピタル株式会社ディレクターIR部長
- 2013年 9月 明海大学ホスピタリティ・ツーリズム学部教授
- 2017年 4月 高崎経済大学経済学部国際学科准教授 (現任)
- 2018年 4月 政策研究大学院大学非常勤講師
- 2019年 6月 株式会社ディー・エヌ・エー社外監査役 (現任)
- 2022年 2月 株式会社経営承継支援社外取締役 (現任)
- 2022年 6月 当行取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況： 高崎経済大学経済学部国際学科准教授
株式会社ディー・エヌ・エー社外監査役
株式会社経営承継支援社外取締役



新任 社外 独立

所有する当行株式数
0株

取締役在任年数
—

取締役会への出席状況
—

地位及び担当
—

候補者
番号 **13** あま の れい こ **天野 玲子** 1954年1月21日生（69歳）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり株式会社や国立研究開発法人等の要職を歴任し、その経歴を通じて培ったリスク管理等に関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

略歴

- 1980年4月 鹿島建設株式会社入社
- 2004年3月 東京大学生産技術研究所 都市基盤安全工学国際研究センター客員教授
- 2005年4月 鹿島建設株式会社土木管理本部土木技術部担当部長
- 2011年4月 同社知的財産部長
- 2014年2月 同社知的財産部専任役
- 2014年10月 独立行政法人防災科学技術研究所（現：国立研究開発法人防災科学技術研究所）レジリエント防災・減災研究推進センター審議役
- 2015年4月 国立研究開発法人国立環境研究所監事
- 2016年4月 国立研究開発法人防災科学技術研究所審議役
- 2016年6月 東日本旅客鉄道株式会社社外取締役（現任）
- 2019年9月 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構監事
- 2021年6月 株式会社横河ブリッジホールディングス社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況： 東日本旅客鉄道株式会社社外取締役
株式会社横河ブリッジホールディングス社外取締役



候補者番号 **14** かとうあかね **加藤 茜愛** 1963年9月3日生（59歳）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり人財育成コンサルタント等として活動し、その経歴を通じて培った人材育成等に関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

略歴

- 1984年11月 全日本空輸株式会社入社
- 1994年7月 同社客室センター客室訓練部インストラクター
- 2007年7月 ANAラーニング株式会社（現：ANAビジネスソリューション株式会社）研修事業部主席部員
- 2012年4月 全日本空輸株式会社東京空港支店（現：ANAエアポートサービス株式会社）VIPサービス部マネージャー
- 2014年7月 アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役（現任）
- 2016年6月 株式会社三英社外取締役
- 2018年4月 東邦音楽大学非常勤講師
- 2019年8月 キャリアコンサルタント登録
- 2020年3月 株式会社SUMCO社外取締役（現任）

■ **重要な兼職の状況：** アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役
株式会社SUMCO社外取締役

新任 社外 独立

所有する当行株式数
0株

取締役在任年数
—

取締役会への出席状況
—

地位及び担当
—

- (注) 1. 増田寛也氏が取締役兼代表執行役社長を務める日本郵政株式会社は、当行の株式の61%（自己株式を除く）を保有する親会社です。当行は同社とグループ運営に関する契約を締結し、同契約に基づき当行は同社に対しブランド価値使用料を支払っているほか、当行と同社の間には情報共用サービス等のシステム利用に係る契約等の取引関係があります。なお、その他の取締役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、竹内敬介氏、海輪誠氏、栗飯原理咲氏、河村博氏、山本謙三氏、中澤啓二氏、佐藤敦子氏、天野玲子氏及び加藤茜愛氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
3. 竹内敬介氏、海輪誠氏、栗飯原理咲氏、河村博氏、山本謙三氏、中澤啓二氏及び佐藤敦子氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員であります。また、天野玲子氏及び加藤茜愛氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当行の独立役員指定基準を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当行は、増田寛也氏、竹内敬介氏、海輪誠氏、栗飯原理咲氏、河村博氏、山本謙三氏、中澤啓二氏及び佐藤敦子氏との間に会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当行は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、山崎勝代氏、天野玲子氏及び加藤茜愛氏の選任が承認された場合、当行は各氏との間に、同様の契約を締結する予定であります。
5. 当行は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各取締役を含む被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。また、次回契約更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 本議案が承認された場合、委員会の構成について以下を予定しております。
- | | |
|--------|--|
| 指名委員会 | ：海輪誠（委員長）、竹内敬介、天野玲子、増田寛也、池田憲人 |
| 監査委員会 | ：河村博（委員長）、山本謙三、中澤啓二、加藤茜愛、山崎勝代 |
| 報酬委員会 | ：竹内敬介（委員長）、栗飯原理咲、中澤啓二、増田寛也 |
| リスク委員会 | ：山本謙三（委員長）、佐藤敦子、山崎勝代、
矢島孝應（外部専門家）、山岡浩巳（外部専門家） |
7. 取締役の年齢は、本総会時の満年齢となります。

以上

取締役候補者指名基準

(目的)

第1条 本基準は、指名委員会で取締役候補者を指名する際の基準を定める。

(取締役候補者の規模・構成)

第2条 指名委員会は、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を指名する。

2 取締役候補者の員数は、定款で定める20名以内の適切な人数とし、その過半数は、独立性を有する社外取締役候補者により構成し、また、財務・会計に関する知見を有する者を1名以上含むものとする。

(社内取締役候補者指名基準)

第3条 指名委員会は、以下の条件を満たす者を当銀行の社内取締役候補者として指名する。

- (1) 当銀行の業務に関し専門知識を有すること
- (2) 経営判断能力及び経営執行能力にすぐれていること
- (3) 指導力、決断力、先見性、企画力にすぐれていること
- (4) 取締役としてふさわしい人格及び識見を有すること
- (5) 社内取締役としての職務を遂行するにあたり健康上の支障がないこと

(社外取締役候補者指名基準)

第4条 指名委員会は、以下の条件を満たす者を当銀行の社外取締役候補者として指名する。

- (1) 経営、法務・コンプライアンス、財務・会計、金融等の専門分野に関する知見を有し、当該専門分野で相応の実績を上げていること
- (2) 取締役としてふさわしい人格及び識見を有すること
- (3) 社外取締役としての職務を遂行するにあたり健康上あるいは業務上の支障がないこと

(欠格事由)

第5条 指名委員会は、以下の条件に該当する者を取締役候補者として指名してはならない。

- (1) 会社法第331条第1項に定める取締役欠格事由に該当する者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は外国の法令上これと同様に取り扱われている者

(改廃)

第6条 本基準の改廃は指名委員会の決議による。

【ご参考】「株式会社ゆうちょ銀行独立役員指定基準」

当社は、次のいずれにも該当しない社外取締役の中から、東京証券取引所の定める独立役員を指定する。

1. 過去に日本郵政グループの業務執行者であった者
2. 過去に当社の親会社の業務執行者でない取締役であった者
3. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者等
4. 当社の主要な取引先である者又はその業務執行者等
5. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得、又は得ていたコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者又は過去に所属していた者）
6. 当社の主要株主（法人である場合には、当該法人の業務執行者等）
7. 次に掲げる者（重要でない者を除く。）の配偶者又は二親等内の親族
 - (1) 前記1から6までに掲げる者
 - (2) 日本郵政グループ（当社を除く）の業務執行者
 - (3) 当社の親会社の業務執行者でない取締役
8. 当社の業務執行者等が社外役員に就任している当該他の会社の業務執行者等
9. 当社から多額の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者等又はそれに相当する者）

別記

1. 本基準における用語の意義は、次に定めるところによる。

日本郵政グループ	当社、当社の親会社、当社の子会社及び当社の兄弟会社
業務執行者	会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者
業務執行者等	業務執行者又は過去に業務執行者であった者
当社を主要な取引先とする者	過去3事業年度における当社からその者への支払の年間平均額が、その者の過去3事業年度の年間平均連結総売上高の2%以上である者
当社の主要な取引先である者	過去3事業年度におけるその者から当社への支払の年間平均額が、当社の過去3事業年度の年間平均連結経常収益の2%以上である者
多額の金銭	個人：過去3事業年度において年間平均1,000万円以上の金銭 団体：過去3事業年度における当社からその者への支払の年間平均額が、その者の過去3事業年度の年間平均連結総売上高の2%以上である場合の金銭
主要株主	金融商品取引法第163条第1項に規定する主要株主
多額の寄付	過去3事業年度において年間平均1,000万円以上の寄付

2. 独立役員の属性情報に関し、独立役員に係る取引又は寄付が次に定める軽微基準を充足する場合は、当該独立役員の独立性に与える影響がないと判断し、独立役員の属性情報の記載を省略する。

(1) 取引

- ① 過去3事業年度における当社から当該取引先への支払の年間平均額が、当該取引先の過去3事業年度の年間平均連結総売上高の1%未満
- ② 過去3事業年度における当該取引先から当社への支払の年間平均額が、当社の過去3事業年度の年間平均連結経常収益の1%未満

(2) 寄付

当社からの寄付が、過去3事業年度において年間平均500万円未満

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

イ. 主要な事業内容

当行は、日本郵政グループの一員として銀行業を営んでいます。主な業務は、預金（貯金）業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債・投資信託および保険商品の窓口販売業務、住宅ローンの媒介業務、クレジットカード業務です。

ロ. 金融経済環境

当年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は、高インフレ抑制に向けた米欧中央銀行による本格的な金融引き締め等により、減速基調で推移しました。米国経済は、FRB（連邦準備制度理事会）の大幅利上げにより減速しましたが、良好な雇用環境を背景にプラス成長を維持しました。一方、ユーロ圏経済は、景気停滞と物価上昇が同時進行するスタグフレーション環境が強まりました。日本経済は、海外経済減速の影響を受けつつも、内需中心に持ち直し基調で推移しました。中国経済は、ゼロコロナ政策と不動産不況により減速基調が続きましたが、12月のゼロコロナ政策大幅緩和後は、回復基調に転じました。

金融資本市場では、米国10年債利回りは、高インフレ抑制に向けたFRBによる利上げ加速と利上げ終着点（ターミナルレート）引き上げの思惑から、上昇基調で推移しました。しかし、3月の米銀破綻により、市場の利上げ観測がやや後退し、3%台半ばまで低下しました。0.25%近傍で推移していた日本の10年債利回りは、12月下旬に、日本銀行が長期金利の変動幅を±0.25%から±0.5%へと拡大するイールドカーブ・コントロールの運用の見直し（以下、「YCCの運用見直し」）を行ったことから、0.4%台まで急騰しましたが、米銀破綻を受け3月に一時0.2%台半ばまで急低下しました。

また、海外クレジットスプレッドは、金利の先高感や景気減速懸念を受けて拡大傾向で推移し、3月には一時急拡大する局面もみられました。

外国為替市場では、日米欧の金融政策の方向性の違いや日本の貿易赤字の拡大を反映し、対ドルでは10月下旬に150円台まで急落し、当局による為替介入も実施されました。その後は、日本銀行によるYCCの運用見直しもあり、概ね130円台と円高基調で推移しました。対ユーロでも、円安基調が続き、4月初めの135円程度から3月末には144円程度まで下落しました。

S&P500種指数は、FRBの金融政策への思惑で上下を行き来する上値の重い展開に終始しました。日経平均株価は、海外株価と比べて底堅く、概ね26,000円から28,000円のレンジ圏内で推移しました。



八. 事業の経過及び成果

2022年度業績

経常利益	当期純利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たりの 年間配当金	配当性向
4,482億円	3,246億円	3,250億円	50円	57.5%
(前年度比△432億円)	(前年度比△303億円)	(前年度比△300億円)	(うち期末配当金は50円)	

■ 損益の状況

当年度の資金利益は、外貨調達コストの増加等により、前年度比3,623億円減少の7,851億円となりました。役務取引等利益は、前年度比189億円増加の1,463億円となりました。その他業務利益は、外国為替売買損益の増加を主因に、前年度比951億円増加の1,111億円となりました。この結果、業務粗利益は前年度比2,482億円減少の1兆426億円となりました。

経費は、前年度比572億円減少の9,236億円となりました。

臨時損益は、プライベートエクイティファンドや不動産ファンドの拡大等により、前年度比1,477億円増加の3,292億円となりました。

以上により、経常利益は前年度比432億円減少の4,482億円となりました。当期純利益は3,246億円と前年度比303億円の減益となりました。

(単位：億円、単体ベース)

	2021年度	2022年度	増減
業務粗利益 (イ)	12,908	10,426	△2,482
資金利益	11,475	7,851	△3,623
役務取引等利益	1,274	1,463	189
その他業務利益	159	1,111	951
経費 (ロ)	9,809	9,236	△572
人件費	1,169	1,152	△16
物件費	8,190	7,729	△460
税金	449	354	△94
一般貸倒引当金繰入額 (ハ)	0	—	△0
業務純益 (ニ) = (イ) - (ロ) - (ハ)	3,099	1,189	△1,910
臨時損益 (ホ)	1,815	3,292	1,477
経常利益 (ヘ) = (ニ) + (ホ)	4,914	4,482	△432
当期純利益	3,549	3,246	△303

また、連結の経常利益は4,555億円、親会社株主に帰属する当期純利益は3,250億円となり、通期業績予想の親会社株主に帰属する当期純利益3,200億円に対する達成率は101.5%となりました。

■ 財産の状況

当年度末における総資産は、前年度末比3兆3,768億円減少の229兆5,452億円となりました。

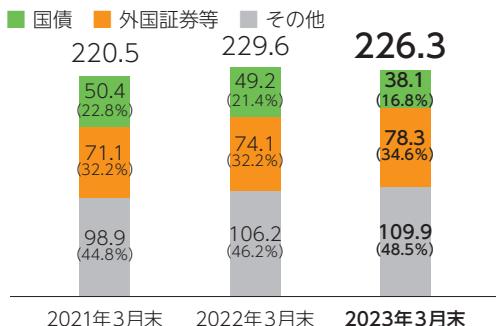
運用資産のうち、有価証券は前年度末比6兆7,796億円減少の132兆7,694億円となりました。国内の低金利環境の継続により、国債残高は減少する一方で、国際分散投資の推進により、外国証券等の残高は増加しました。

資金調達の主要勘定である貯金残高は、前年度末比1兆5,095億円増加の194兆9,515億円となりました。

株主資本が前年度末比434億円増加、評価・換算差額等が前年度末比6,980億円減少し、純資産は9兆6,089億円となりました。株主資本のうち、利益剰余金は2兆4,802億円となりました。

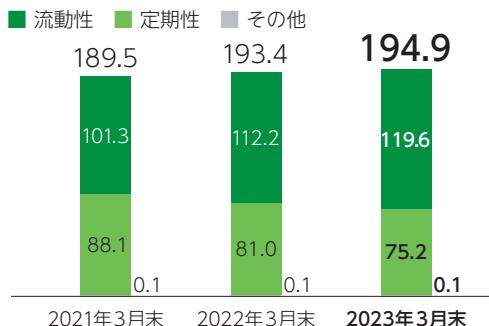
運用資産の推移

(単位：兆円)



貯金残高の推移

(単位：兆円)



■ 自己資本比率の推移

運用の高度化・多様化を推進していく中、財務健全性の観点から必要十分な自己資本比率を確保しました。自己資本比率規制上の最低水準である4%に比べて、なお高い水準を維持しています。

		2021年度末	2022年度末	増減
自己資本比率 (国内基準)	連結	15.56%	15.53%	△0.03%
	単体	15.54%	15.52%	△0.02%

(参考)

国際統一基準 (連結、試算値*)

	2021年度末	2022年度末	増減
CET1 (普通株式等Tier1) 比率	15.68%	14.28%	△1.40%
その他有価証券評価益除く	14.23%	14.01%	△0.22%

* 一部計算項目は簡便的に算出

■ 格付

当行は、2つの格付機関から、国内金融機関で最高水準の格付を取得しています。

(2023年3月31日時点)

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's	A1	P-1
S&P	A	A-1

事業の概況

当行は、「社会と地域の発展に貢献する」というパーパス（社会的存在意義）と、「最も身近で信頼される銀行を目指す」という経営理念の実現に向け、果たすべき3つのミッション（社会的使命）を定めております。

当行は、約24,000の店舗ネットワーク等を通じて、日本全国の幅広いお客さまに、各種金融サービスをあまねく提供しており、3つのミッションには、SDGs（国際連合が掲げる「持続可能な開発目標」）の基本理念でもある「誰一人取り残さない」という考えが貫かれております。

2022年度は、3つのミッション達成に向け、中期経営計画（2021年度～2025年度）で策定した5つの重点戦略に基づき、着実にビジネスの拡大・強化に取り組んでまいりました。

当行のパーパス・経営理念・ミッション・5つの重点戦略

パーパス お客さまと社員の幸せを目指し、社会と地域の発展に貢献します。^{*} ※日本郵政グループ経営理念

経営理念 お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

- ミッション**
- 日本全国あまねく誰にでも「安心・安全」で「親切・丁寧」な金融サービスを提供する。
 - 多様な枠組みによる地域への資金循環やリレーション強化を通じ、地域経済の発展に貢献する。
 - 本邦最大級の機関投資家として、健全で収益性の高い運用を行うとともに、持続可能な社会の実現に貢献する。

企業価値の向上とSDGs等の社会課題解決の両立 (ESG経営)

5つの重点戦略

- | | |
|-----------------------------------|----------------------------------|
| ① リアルとデジタルの相互補完による新しいリテールビジネスへの変革 | DX推進
ESG経営の推進
共創プラットフォーム戦略 |
| ② デジタル技術を活用した業務改革・生産性向上 | |
| ③ 多様な枠組みによる地域への資金循環と地域リレーション機能の強化 | |
| ④ ストレス耐性を意識した市場運用・リスク管理の深化 | |
| ⑤ 一層信頼される銀行となるための経営基盤の強化 | |

具体的には、当行の持続的な企業価値向上を支える成長エンジンと位置づけている「リテールビジネス」、「マーケットビジネス」および「新しい法人ビジネス（Σ（シグマ）ビジネス）」という3つのビジネス・エンジン各々において、5つの重点戦略につき、以下のとおり取り組みました。

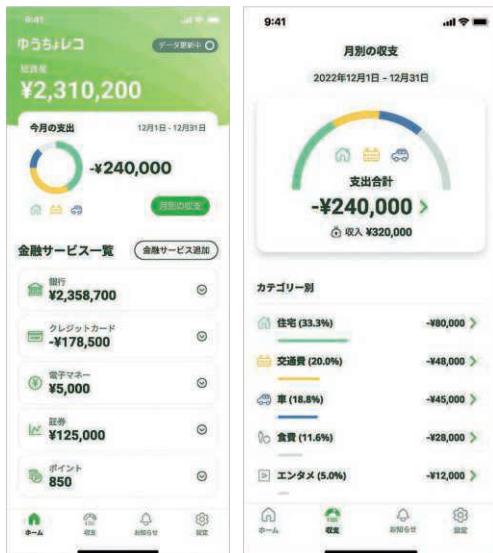
リテールビジネス

第1のエンジン「リテールビジネス」では、主に個人のお客さまを対象に、全国約24,000の店舗ネットワーク、約31,000台のATMネットワーク、すべてのお客さまが利用しやすいデジタルチャネル等を通じて、日本全国あまねく「安心・安全」で「親切・丁寧」な金融サービスの提供に取り組みました。

店舗ネットワークについては、ご自身でスムーズに口座開設等の取引を行えるセルフ型営業店端末「Madotab」を全直営店（233店舗）に配備したほか、ATMネットワークについては、通帳繰越機能付きATMの配備を進める等、お客さまニーズに応えるとともに、業務効率化を推進しました。

デジタルサービスについては、スマートフォンを利用し、いつでも現在高や入出金明細の確認、送金、定額・定期貯金の預入・払戻し、投資信託の購入、住所・電話番号の変更等の基本的な銀行取引ができる「ゆうちょ通帳アプリ」の利用口座が700万口座を突破するとともに、スマートフォンを利用して金融資産や毎月の収支の管理ができる家計簿アプリ「ゆうちょレコ」のサービスを開始しました。さらに、キャッシュカード一体型のVisaデビットカード「ゆうちょデビット」の発行を開始する等、キャッシュレス化の取組みを推進しました。

資産形成サポートビジネスについては、お客さまのライフプランや家計の状況の変化等に合わせた最適な運用ポートフォリオを提供する「ゆうちょファンドラップ」の提供を開始しました。



家計簿アプリ「ゆうちょレコ」



セルフ型営業店端末「Madotab」

マーケットビジネス

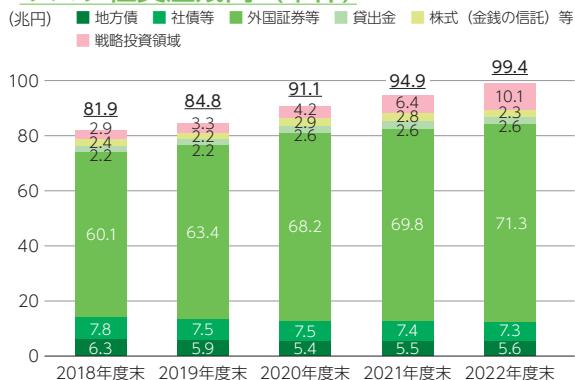
第2のエンジン「マーケットビジネス」については、適切なリスク管理の下、市場環境の変化を踏まえつつ、国際分散投資の拡大等に取り組みました。

具体的には、インフレ高進を受けた米欧中央銀行の急速な金融引き締めおよびそれを受けた景気減速懸念や、米欧の金融システム不安の高まり等を受け、市場環境が大きく変動するなか、機動的なポートフォリオ運営により、利益を確保してまいりました。

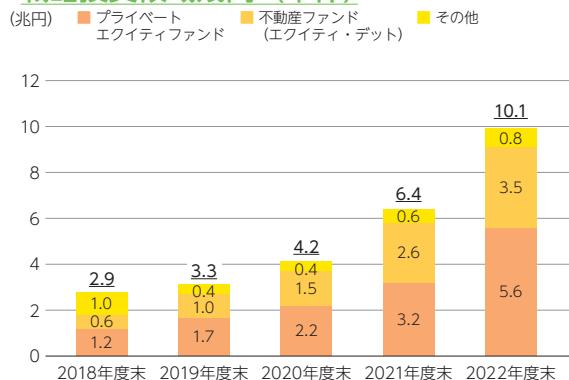
また、リスク対比リターンやリスク耐性強化を意識しつつ、投資適格領域の外国社債等を中心にリスク性資産残高を99.4兆円まで拡大するとともに、リスク性資産のうち、プライベートエクイティファンド等の戦略投資領域*については、優良案件への選別的な投資に努め、残高を10.1兆円まで積み上げました。2023年3月末の自己資本比率（連結・国内基準）は15.53%と十分な財務健全性を維持しています。

さらに、市場環境が大きく変動するなか、ストレステストの高度化やモニタリングの強化を推進し、リスク管理の一層の深化を図りました。

リスク性資産残高（単体）



戦略投資領域残高（単体）



* プライベートエクイティファンド（成長が見込まれる未上場企業等へ投資するファンド）、不動産ファンド等からなる戦略的な投資領域

新しい法人ビジネス（Σビジネス）

当行はビジネスの中長期的なサステナビリティ（持続性）を強化するため、「リテールビジネス」と「マーケットビジネス」に次ぐ第3の新しい成長エンジンとして、「投資を通じたゆうちょ銀行らしい新しい法人ビジネス（Σビジネス）」を2022年11月に公表しました。

Σビジネスは、「社会と地域の発展に貢献する」という当行のパーパスに合致するとともに、全国津々浦々に展開する店舗ネットワーク等、当行の強みを活かした、新しい法人ビジネスです。具体的には3つの業務の柱があり、まず、第一に、子会社のJPインベストメント株式会社を中核としたGP*業務の本格化により、全国の成長性のある中堅・中小企業に投資（資本性資金の供給）を行い、国内への資金循環を強化してまいります。第二に、投資先のベンチャー企業等の便利な商品・サービスを、当行の店舗ネットワークを通じて全国各地で紹介・媒介（マーケティング）し、投資先企業等の成長を支援してまいります。第三に、当行の店舗ネットワークを活用して、全国各地の投資先候補の発掘（ソーシング）を行ってまいります。

当年度においては、GP業務本格化の一環として、JPインベストメント株式会社が設立した「JPインベストメント地域・インパクトファンド1号」に出資したほか、Σビジネスの考え方が投資ガイドライン等に反映されているフロンティア・キャピタル株式会社に出資しました。

また、投資先企業の紹介・媒介（マーケティング）業務として、スマートフォンを活用して訪日外国人向けに簡便な「免税還付手続きの電子化サービス」を提供する株式会社Pie Systems Japanと協業契約を締結し、加盟店開拓業務をスタートしました。

* General Partner（ジェネラルパートナー）の略。投資ファンドにおいて投資先企業の選定、投資判断等を担うファンドの運営主体



株式会社Pie Systems Japanとの協業契約締結発表の様（2022年11月）

株式売出しによる民営化プロセスの進展

当行の親会社である日本郵政株式会社は、当行株式の保有割合を、中期経営計画期間中（2021年度～2025年度）のできる限り早期に50%以下とすることを目指す方針を打ち出しております。本方針に基づき、2023年3月、日本郵政株式会社による当行株式の売出しが実施されました。

日本郵政株式会社の当行株式保有割合（議決権ベース）は本売出し実施前時点において約89%でしたが、本売出し後（2023年3月末時点）において約61%となり、完全民営化に向けた当行の民営化プロセスは着実に進展いたしました。

なお、本売出しの結果、当行の2023年3月末の流通株式比率は約10.6%（本売出し実施前時点）から大幅に改善したものの、2023年3月末時点で34.5%となり、株式会社東京証券取引所のプライム市場上場維持基準である35%に僅かに届かない結果となりました。

当行は引き続き、経過措置に従いプライム市場に上場することとなりますが、2021年11月12日に公表した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づき、上場維持基準の適合を目指してまいります。

二. 対処すべき課題

当行をとりまく経営環境は、人口減少・超高齢化社会、地域経済の縮小、デジタル革命の進展、足許ではインフレ高進を受けた米欧中銀の急速な金融引き締め等、大きく変化しております。

こうした環境変化に機動的に対応しながら、「社会と地域の発展に貢献する」というパーパス、「最も身近で信頼される銀行を目指す」という経営理念および、中期経営計画で定めた3つのミッションの下で、企業価値の向上と社会課題解決の両立を目指してまいります。

中期経営計画の3年目にあたる2023年度は、不確実性の高い市場環境のなか、収益の最大の源泉である「マーケットビジネス」で着実に利益の確保に努めるとともに、安定性の高い強固な事業基盤の構築に向けて、「リテールビジネス」のさらなる強化と、新たな成長エンジンと考えている「Σビジネス」の基盤構築に注力してまいります。

事業戦略

第1のエンジン「リテールビジネス」については、「リアルとデジタルの相互補完」という基本方針の下、店舗ネットワークは維持しつつ、セルフ型営業店端末「Madotab」やATMの高機能化、通帳アプリ・家計簿アプリの機能拡充等、セルフ取引チャンネルやデジタルチャンネルの充実を図るとともに、お客さまがより「かんたん・べんり」に取引を行えるよう、お客さまのニーズに応じて丁寧なご案内を行います。また、新しいリテールビジネス戦略として、多様な事業者と連携し、通帳アプリや家計簿アプリ経由で、お客さまのニーズに合った最適な商品・サービスのご案内を行う「共創プラットフォーム戦略」に段階的に着手します。さらに、資産形成サポートビジネスについては、2024年からのNISA制度（少額投資非課税制度）の拡充も踏まえ、つみたてNISAをはじめ、お客さまへの提案力強化を図ります。

第2のエンジン「マーケットビジネス」については、長らく低位で推移してきた国内金利が上昇に転じる可能性も見据え、円金利ポートフォリオを機動的に再構築してまいります。また、リスク耐性強化の観点から、クレジット資産については引き続き投資適格領域を中心に投資するほか、戦略投資領域については市場変動への耐性が相対的に高いデット（債券）系商品を中心に、優良ファンドへの選別的な投資を実行し、安定的な収益確保に努めます。

第3のエンジン「Σビジネス」については、2026年度以降の本格展開に向けて、2022年10月から2024年9月末までの2年間をパイロット期間と位置づけ、推進基盤整備に取り組むとともに、GP業務の本格化に向けた国内GP関連投資の強化やマーケティング支援先の着実な拡充に努めます。

当行は「リテールビジネス」「マーケットビジネス」「Σビジネス」という3つのビジネス・エンジンを通じて、お客さまとの信頼を深めるとともに金融革新に挑戦し、中長期的にサステナブルな収益基盤の構築を目指してまいります。

財務目標・資本政策等

持続的な企業価値の向上に向けて、財務目標を以下のとおり設定しています。金融ユニバーサルサービスを提供する責務を果たしながら、ROE（自己資本利益率）を含めた収益性向上や、OHR（経費率）を含めた効率性改善に向けた取組みを推進し、資本コストや資本収益性を意識した経営に努めます。

資本政策は、株主還元・財務健全性・成長投資のバランスを取った運営を行います。特に株主還元については、経営における最重要課題の一つと認識しており、中期経営計画期間中は、基本的な考え方として、配当性向は50%程度とする方針です。ただし、配当の安定性・継続性等を踏まえ、配当性向50~60%程度の範囲を目安とすることとしております。また、今後の利益の拡大や内部留保の充実、規制動向等の状況によって追加的な株主還元政策を実施することも検討していく方針です。本方針を踏まえ、2023年2月27日に、総額1,500億円を上限とする自己株式の取得および消却を決定しております。

そのほか、株主のみならずの日ごろからのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資の魅力を高め、より多くの方々へ当行の株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

財務目標

		2022年度 (実績)	2023年度 (目標)
収益性	連結当期純利益 (当行帰属分)	3,250億円	3,350億円
	ROE (株主資本ベース)	3.44%	3.5%
効率性	OHR ※1 (金銭の信託運用損益等を含むベース)	67.15%	67%
	営業経費 (2020年度対比)	▲845億円	▲650億円
健全性	自己資本比率 (国内基準)	15.53%	10%程度 (確保すべき水準)
	CET1 (普通株式等Tier1) 比率 (国際統一基準) ※2	14.01%	10%程度 (確保すべき水準)

※1 経費÷(資金収支等+役員取引等利益)で算出。資金収支等とは、資金運用に係る収益から資金調達に係る費用を除いたもの(売却損益等を含む)。

※2 その他有価証券評価益除くベース。

株主優待制度のご案内



2023年度版
ゆうちょ銀行

株主さまご優待カタログギフト

お申し込み有効期限
2023年12月31日(日)まで

選べる2つの
お申し込み方法



インターネットからもご注文いただけます。
本カタログ掲載商品のほか、WEBサイト限定商品を
約 400 点ご用意しております。



招集、ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

サステナビリティに関する取組み

■ ESG経営*の推進と4つの重点課題（マテリアリティ）の設定

当行は、中期経営計画（2021年度～2025年度）において、企業価値向上と社会課題解決の両立を通じてサステナブルな（持続性のある）経営の実現を目指す「ESG経営」の推進を掲げています。社会課題のうち、当行が特に注力すべき重点課題（マテリアリティ）を4つ設定し、前述の5つの重点戦略を通じてその解決に取り組んでいます。

* 環境（E）、社会（S）、企業統治（G）を考慮した経営

当行が対応すべき4つの重点課題（マテリアリティ）と課題解決に向けた主な取組み

マテリアリティ	課題解決に向けた主な取組み
 <p>日本全国あまねく 誰にでも 『安心・安全』な 金融サービスを提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の郵便局ネットワークの活用 ・安心・安全を最優先に、すべてのお客さまが利用しやすいデジタルサービスの拡充 ・オープンな「共創プラットフォーム」の構築 ・お客さまに一層寄り添ったコンサルティング
 <p>地域経済発展への 貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な枠組みを通じた地域への資金循環 ・「地域の金融プラットフォーム」として、各地域の実情に応じた金融ニーズに対応 ・地域リレーション機能の強化
 <p>環境の負荷軽減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・TCFD提言に沿った取組み強化 ・ペーパーレス化推進、CO2排出量削減 ・ESG投資の推進
 <p>働き方改革、 ガバナンス高度化 の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の働きがい向上 ・ダイバーシティマネジメントの推進 ・柔軟な働き方の拡大、ハラスメントの根絶 ・独立性・多様性・専門性のバランスの取れた取締役会の構成

4つの重点課題（マテリアリティ）のうち、「日本全国あまねく誰にでも『安心・安全』なサービスを提供」については、前述のリアルとデジタルの相互補完による「リテールビジネス」の充実に取り組んでいます。また、「地域経済発展への貢献」については、前述の「Σビジネス」に加えて、地域活性化ファンドへの出資やATM提携等による、地域金融機関との地域リレーション強化を推進しています。

■ 「環境の負荷低減」への取組み

当行は、環境・社会および企業活動にも大きな影響を及ぼす気候変動等への対応を経営上の重要課題の一つと認識し、2019年4月にTCFD提言^{*1}への賛同を表明以降、GHG（温室効果ガス）排出削減等のための国際的な枠組みであるパリ協定の1.5℃や2℃の目標に整合的となるよう対応の高度化を進めています。具体的には、自社保有施設における使用電力の再エネ化等を進めるとともに、グリーンボンド等への投融資を推進し、2023年3月末時点の「ESGテーマ型投資^{*2}残高」は3.2兆円まで拡大しました。

2022年3月には「ゆうちょ銀行 GHG排出量ネットゼロ宣言」を発表し、2050年までに自社および投融資ポートフォリオのGHG排出量のネットゼロ達成を目指すことを宣言し、2023年3月には、GHG排出量の2030年度中間目標を決定しました。

* 1 気候変動に関する企業情報開示の充実を目的とする国際的な提言

* 2 ESG債（グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド等）、再生可能エネルギーセクター向け与信、地域活性化ファンド等

当行のGHG排出量目標

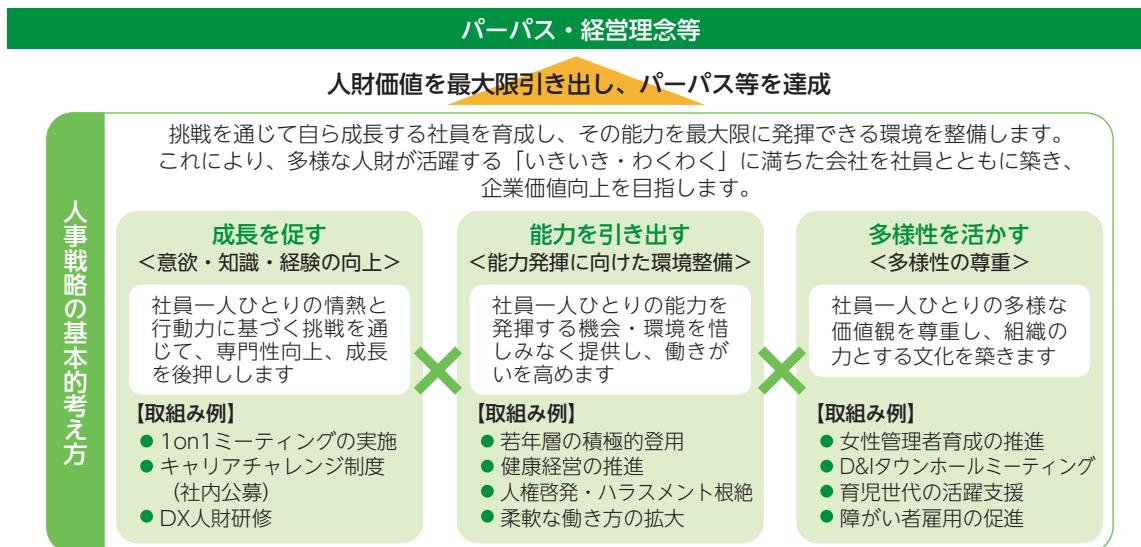
区分	2030年度中間目標	2050年目標
自社の排出量	▲46%→▲60%へ引き上げ (2019年度対比)	ネットゼロ
投融資ポートフォリオの排出量	電力セクター： 165-213 gCO ₂ e/kWh	

■ 「働き方改革・ガバナンス高度化の推進」への取組み

＜人的資本経営の推進＞

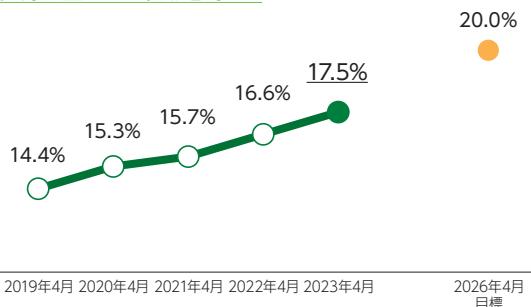
当行は人財を競争力・価値創造の源泉と捉え、パーパス・経営理念・ミッション・経営戦略と連動した人事戦略を推進しています。具体的には「成長を促す」×「能力を引き出す」×「多様性を活かす」という3つの柱の掛け算を通じて、ジェンダー（社会的・文化的な性差）等を問わず多様な価値観を持つ社員一人ひとりが挑戦を通じて自ら成長し、その能力を最大限に発揮することで、企業価値向上を目指すという「人事戦略の基本的考え方」を定め、人的資本経営の推進に取り組んでいます。

人事戦略の基本的考え方



人的資本経営の推進にあたっては、女性管理者数比率や育児休業取得率などの各種KPIを設定したうえで取り組んでおります。また、男女の賃金の差異の情報等を有価証券報告書等で開示し、女性社員の積極的登用を通じてその改善に努めてまいります。当行は、多様な人材が活躍する「いきいき・わくわく」に満ちた会社を社員とともに築くことで、お客さまと社員の幸せを目指してまいります。

女性管理者数比率*1



育児休業取得率（性別問わず）*2



* 1 全管理者のうち、女性管理者の割合（各年度4月1日時点）

* 2 対象期間中に出産（男性の場合は配偶者が出産）した者のうち、育児休業を開始した者（開始予定の申出者を含む。）の割合

<ガバナンス高度化等の推進>

ガバナンス高度化に向けて、2022年度に取締役会の諮問機関として、市場運用におけるリスクやサイバーセキュリティを含むシステム関連のリスクを審議するリスク委員会を設置したほか、戦略的な議論をより充実させる観点での取締役会の運営方法の見直し等に取り組みました。

また、郵便局の部内犯罪防止に向け、防犯ルールの見直し、牽制機能強化等を防犯の総合対策として整理し、日本郵政グループ全体で推進する態勢を構築する等、コンプライアンス態勢の強化に取り組みました。

加えて、2023年5月のシステム更改に向けて、代表執行役社長直轄の全社推進会議を立ち上げ、第三者機関からの助言も得ながら全社的な態勢構築を図り、円滑な更改を実現しました。

今後も、取締役会における議論の一層の活性化とさらなる監督機能の充実等を通じたガバナンス高度化に取り組むとともに、内部管理態勢の強化に努めてまいります。

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
現金預け金	68,217,495	貯金	194,951,503
現金	292,405	振替貯金	12,710,600
預け金	67,925,090	通常貯金	105,654,084
コールローン	2,460,000	貯蓄貯金	768,622
買現先勘定	9,788,452	定期貯金	3,307,143
債券貸借取引支払保証金	250,241	特別貯金	478,036
買入金銭債権	478,286	定額貯金	71,910,183
商品有価証券	19	その他の貯金	122,833
商品国債	19	売現先勘定	18,316,621
金銭の信託	6,564,738	債券貸借取引受入担保金	1,941,872
有価証券	132,769,420	借入金	1,632,600
国債	38,114,711	借入金	1,632,600
地方債	5,640,868	外国為替	1,411
短期社債	1,400,895	未払外国為替	1,411
社債	9,233,579	その他負債	2,891,096
株式	22,078	未決済為替借	44,813
その他の証券	78,357,286	未払法人税等	111,928
貸出金	5,604,366	未払費用	177,065
証書貸付	5,520,156	前受収益	6,374
当座貸越	84,210	金融派生商品	1,355,888
外国為替	124,943	金融商品等受入担保金	22,657
外国他店預け	124,943	資産除去債務	102
その他資産	2,994,691	その他の負債	1,172,265
未決済為替貸	27,337	賞与引当金	7,150
前払費用	4,297	退職給付引当金	138,375
未収収益	212,129	従業員株式給付引当金	511
先物取引差入証拠金	171,779	役員株式給付引当金	424
金融派生商品	200,224	睡眠貯金払戻損失引当金	54,655
金融商品等差入担保金	534,711	負債の部合計	219,936,223
その他の資産	1,844,213	(純資産の部)	
有形固定資産	190,216	資本金	3,500,000
建物	74,843	資本剰余金	3,500,000
土地	63,917	資本準備金	3,500,000
その他の有形固定資産	51,454	利益剰余金	2,480,262
無形固定資産	77,118	その他利益剰余金	2,480,262
ソフトウェア	26,185	繰越利益剰余金	2,480,262
その他の無形固定資産	50,933	自己株式	△24,510
繰延税金資産	26,245	株主資本合計	9,455,752
貸倒引当金	△1,033	その他有価証券評価差額金	779,268
		繰延ヘッジ損益	△626,041
		評価・換算差額等合計	153,227
資産の部合計	229,545,202	純資産の部合計	9,608,979
		負債及び純資産の部合計	229,545,202

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

		(単位：百万円)	
科 目	金 額		
経常収益		2,053,137	
資金運用収益	1,232,408		
貸出金利息	9,750		
有価証券利息配当金	1,189,734		
コールローン利息	256		
買現先利息	△2,543		
債券貸借取引受入利息	391		
預け金利息	25,906		
その他の受入利息	8,914		
役務取引等収益	174,834		
受入為替手数料	91,048		
その他の役務収益	83,786		
その他業務収益	290,927		
外国為替売買益	199,045		
国債等債券売却益	82,616		
国債等債券償還益	9,087		
金融派生商品収益	178		
その他経常収益	354,966		
貸倒引当金戻入益	13		
償却債権取立益	14		
株式等売却益	85,671		
金銭の信託運用益	246,912		
その他の経常収益	22,354		
経常費用		1,604,894	
資金調達費用	458,157		
貯金利息	12,963		
売現先利息	166,687		
債券貸借取引支払利息	52,179		
借入金利息	272		
金利スワップ支払利息	224,231		
その他の支払利息	1,823		
役務取引等費用	28,480		
支払為替手数料	2,839		
その他の役務費用	25,640		
その他業務費用	179,786		
国債等債券売却損	179,786		
営業経費	922,146		
その他経常費用	16,323		
株式等売却損	10,678		
金銭の信託運用損	92		
その他の経常費用	5,552		
経常利益		448,242	
特別利益		257	
固定資産処分益	257		
特別損失		1,446	
固定資産処分損	570		
減損損失	875		
税引前当期純利益		447,054	
法人税、住民税及び事業税	145,782		
法人税等調整額	△23,334		
法人税等合計		122,447	
当期純利益		324,607	

招集、
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	3,500,000	—	3,500,000	2,413,168
当期変動額					
剰余金の配当					△187,473
当期純利益					324,607
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却			△70,038	△70,038	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			70,038	70,038	△70,038
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	67,094
当期末残高	3,500,000	3,500,000	—	3,500,000	2,480,262

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△902	9,412,266	1,390,288	△538,991	851,297	10,263,563
当期変動額						
剰余金の配当		△187,473				△187,473
当期純利益		324,607				324,607
自己株式の取得	△93,904	△93,904				△93,904
自己株式の処分	257	257				257
自己株式の消却	70,038	—				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△611,020	△87,050	△698,070	△698,070
当期変動額合計	△23,608	43,486	△611,020	△87,050	△698,070	△654,584
当期末残高	△24,510	9,455,752	779,268	△626,041	153,227	9,608,979

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	68,223,319	貯金	194,948,611
コールローン	2,460,000	売現先勘定	18,316,621
買現先勘定	9,788,452	債券貸借取引受入担保金	1,941,872
債券貸借取引支払保証金	250,241	借入金	1,632,600
買入金銭債権	478,286	外国為替	1,411
商品有価証券	19	その他負債	2,891,597
金銭の信託	6,564,738	賞与引当金	7,335
有価証券	132,801,422	退職給付に係る負債	134,716
貸出金	5,604,366	従業員株式給付引当金	511
外国為替	124,943	役員株式給付引当金	424
その他資産	2,994,833	睡眠貯金払戻損失引当金	54,655
有形固定資産	190,543	負債の部合計	219,930,358
建物	75,043	(純資産の部)	
土地	63,917	資本金	3,500,000
その他の有形固定資産	51,581	資本剰余金	3,500,000
無形固定資産	77,727	利益剰余金	2,481,908
ソフトウェア	26,379	自己株式	△24,510
その他の無形固定資産	51,348	株主資本合計	9,457,398
繰延税金資産	24,374	其他有価証券評価差額金	781,196
貸倒引当金	△1,036	繰延ヘッジ損益	△626,041
		退職給付に係る調整累計額	2,540
		その他の包括利益累計額合計	157,695
		非支配株主持分	36,780
		純資産の部合計	9,651,874
資産の部合計	229,582,232	負債及び純資産の部合計	229,582,232

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		2,064,251
資金運用収益	1,243,685	
貸出金利息	9,750	
有価証券利息配当金	1,201,010	
コールローン利息	256	
買現先利息	△2,543	
債券貸借取引受入利息	391	
預け金利息	25,906	
その他の受入利息	8,914	
役務取引等収益	175,325	
その他業務収益	291,922	
その他経常収益	353,317	
貸倒引当金戻入益	10	
償却債権取立益	14	
その他の経常収益	353,292	
経常費用		1,608,684
資金調達費用	458,165	
貯金利息	12,963	
売現先利息	166,687	
債券貸借取引支払利息	52,179	
借入金利息	280	
その他の支払利息	226,054	
役務取引等費用	27,516	
その他業務費用	179,786	
営業経費	924,791	
その他経常費用	18,424	
その他の経常費用	18,424	
経常利益		455,566
特別利益		257
固定資産処分益	257	
特別損失		1,451
固定資産処分損	575	
減損損失	875	
税金等調整前当期純利益		454,373
法人税、住民税及び事業税	146,058	
法人税等調整額	△23,359	
法人税等合計		122,698
当期純利益		331,675
非支配株主に帰属する当期純利益		6,605
親会社株主に帰属する当期純利益		325,070

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,414,349	△902	9,413,447
当期変動額					
剰余金の配当			△187,473		△187,473
親会社株主に帰属する 当期純利益			325,070		325,070
自己株式の取得				△93,904	△93,904
自己株式の処分				257	257
自己株式の消却		△70,038		70,038	－
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1			1
利益剰余金から 資本剰余金への振替		70,037	△70,037		－
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	67,559	△23,608	43,951
当期末残高	3,500,000	3,500,000	2,481,908	△24,510	9,457,398

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,391,873	△538,991	3,890	856,772	32,041	10,302,261
当期変動額						
剰余金の配当						△187,473
親会社株主に帰属する 当期純利益						325,070
自己株式の取得						△93,904
自己株式の処分						257
自己株式の消却						－
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						1
利益剰余金から 資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△610,677	△87,050	△1,349	△699,077	4,738	△694,338
当期変動額合計	△610,677	△87,050	△1,349	△699,077	4,738	△650,387
当期末残高	781,196	△626,041	2,540	157,695	36,780	9,651,874

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社ゆうちょ銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前 野 充 次
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 菅 野 雅 子
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 田 英 樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゆうちょ銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社ゆうちょ銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前 野 充 次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 野 雅 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 田 英 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゆうちょ銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの株式会社ゆうちょ銀行第17期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会は、監査委員会規則、監査委員会監査規程、監査委員会決議に基づく職務分担の定め等に従い、当期の監査計画を定め、内部統制部門等と連携の上、Web会議等のツールも活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載されているとおり、郵便局の部内犯罪防止に向けて防犯の総合対策を整理し、日本郵政グループ全体で推進する態勢を構築するなどして取り組んでおり、監査委員会としては、継続的な改善の取組みが行われていることを確認しております。

- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当行の利益を害さないよう留意した事項及び当該取引が当行の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

株式会社ゆうちょ銀行 監査委員会

監査委員	河村	博	Ⓔ
監査委員	山本	謙三	Ⓔ
監査委員	中澤	啓二	Ⓔ
監査委員	矢崎	敏幸	Ⓔ

(注) 監査委員 河村 博、山本 謙三及び中澤 啓二は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム

東京都港区芝公園四丁目8番1号

※「東京プリンスホテル」ではございませんので、お間違えのないようご注意ください。

会場詳細図 地下2階



交通機関のご案内

① 都営地下鉄三田線	「芝公園駅」	A4 出口	徒歩約6分	→ 経路
② 都営地下鉄大江戸線	「赤羽橋駅」	赤羽橋口	徒歩約8分	→ 経路
③ 都営地下鉄浅草線・大江戸線	「大門駅」	A6 出口	徒歩約13分	→ 経路
④ JR山手線・京浜東北線	「浜松町駅」	北口	徒歩約15分	→ 経路

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

- 株主さまへのお土産はご用意しておりません。
- 当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。